

第1回米原市定例教育委員会

日 時：平成21年1月22日
13時30分開会
場 所：米原市役所山東庁舎
3階 第2委員会室

(出席者) 教育委員：山岡委員長 松蔭委員 堀田委員 河居委員 瀬戸川教育長
教育委員会事務局：中谷教育部長
教育総務課：馬淵課長 上村課長補佐
学校教育課：山本課長
まなび推進課：児玉課長 丸本統括参事
書記：藪田主任

1. 委員長よりあいさつ

2. 事務局からの報告

①教育総務課より概要説明

②学校教育課より概要説明

委員：小中学生の体力の衰えは、全国的に大きな課題である。幼稚園・保育園でもご尽力いただいているが、体力づくりは、3歳からが大事といわれている。今は、家に帰ると外で遊ぶことは少なく、運動量が減っている。昔の学校は、中間に休みがあり、チャイムがなると、全員グラウンドに出て、サッカーや鉄棒を行い、体力がついたと考える。体力がつくと忍耐力もつくので体力づくりに取り組んでいただきたい。

また、今の子どもは、他人との共生も衰えており、読書は豊かな心を育てるために重要で、幼稚園・保育園でも読み聞かせをお願いしたい。

委員：教育の集いの内容は、開催要項をみると学力問題、小中学校の規模および携帯電話等と大きな課題でよいと考える。あらゆる機会に参加者を募っていただきたい。

事務局：周知については、学校に要項を配布し、広報・CATV放送も行う予定である。

委員：この問題は、保護者や地域の協力なしでは進めていけないのでPRをお願いしたい。

③まなび推進課より概要説明

委員：今の時期は、伊吹薬草の里の風呂利用はどうか。

事務局：利用は、伊吹山スキー場の関係で少なくなっている。奥伊吹スキー場は、営業上、どうしてもグリーンパーク山東へ、お客さんを誘導されてしまう。

委員：体育振興会とカモンスポーツクラブ協議のように、団体の企画合わせ、また、競技も一緒にする方が輪も広がり参加者も増え、また、団体どうしのかかわりもでき良いと考える。

3. 議題

議案第1号 米原市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について（教育総務課）

事務局より概要説明

議案承認

議案第2号 米原市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について（まなび推進課）

事務局より概要説明

議案承認

議案第3号 平成20年度一般会計補正予算（第5号）教育関係について（教育総務課）

事務局より概要説明

議案承認

議案第4号 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価等の報告書の作成について
（教育総務課・学校教育課・まなび推進課）

事務局より概要説明

委員：評価のABCDEは、どのようにしてランク付けをされたのか。D評価の市民交流プラザ文化芸術振興事業は、入場者数のみで判断されたのか。

委員：市民交流プラザ文化芸術振興事業は、予算も削減されており、入場者のみの評価で判断するとランクは低くなるのは当然である。

事務局：評価は、自己評価である。資料は、決算で使用したのを利用している。

事務局：市民交流プラザ文化芸術振興事業について、自己評価であるので、入場者が少ないのは大きい理由の一つである。

委員：小中学校の備品や学校経費は、C評価であるが学校の要望どおりできているのか。

事務局：評価ランクの基準では、「予定どおりできた」場合は、C評価でありそのように評価した。

委員：現実に小中学校の備品や学校経費は少ないと感じた。教科ごとに備品を買うのは難しい感じがする。学校教育に問題がないのか心配である。財政事情はわかるが教育に力をいれていただくよう働きかけていただきたい。

事務局：現在の予算は、各部局のバランスの枠配分で進めているが、枠配分制度の無理も生じており、教育部門は、予算要求で厳しいことを財政課に伝えている。

事務局：教育センター運営事業をB評価にしたのは、3年越しで副読本の作成ができたこと。また、米原市の教育センター事業が充実し、方向性と教職員の研修が充実できたことを評価した。

委員：教育センター事業は、経費と人数また他市とも比較しB評価と考える。

委員：点検評価については、学識経験者を活用するとあるが、学識経験者は、評価に入るのではなく、評価の仕方やどのような観点で行うかで活用すべき。

事務局：学識経験者は、評価そのものに入っていないものである。教育委員会で評価したものに対して、学識経験者からの評価も踏まえていくものである。本来は、自己評価と外部評価も取り入れて工夫して進めるもので、次年度以降は、外部評価も取り入れるように検討したい。

委員：市民1人当たりのコストで大きいのは何か。

事務局：学校給食運営経費である。

事務局：このコストには、全てにわたり、職員の人件費が入っていないので、本来であればもっと高くなる。

委員：外国は、給食費を支払わないと給食は、食べられないと思う。本当に経済的に困っているのであれば準要保護で対応するべきである。

事務局：給食の未納対策は、監査委員からも指摘されており検討する必要がある。

事務局：インターネットをみていると、2・3か月滞納した場合は、最初に給食を止めるという約束をしているところもある。本当に止めているかはわからない。

事務局：収納課で、市全体の収納関係について整理しており、教育部でも保育料、給食代、奨学資金があり、債権管理をしっかりとすることによって検討会も始まり、その中で提案がでてくるのではないかと考える。

委員：給食をとめることは難しい。給食は、こどもの体力をつけるために重要である。

委員：子どもの健康管理について、昔は栄養失調であったが、今は栄養バランスになっている。

委員：路線バス・タクシー代の補助はどこに事業に入っているのか。

事務局：P15の小学校管理一般経費のバス通学費補助に入っている。点検および評価については、今年のかたちをつくり、次年度はもう少し研究を加えたい。

委員：平成19年度の点検評価の時期は、法的に問題ないか。

事務局：時期については、明記されていない。前年度の評価と当該年度の評価が考えられるが、事例を見ていると次年度に報告し、決算にあわしているかたちが多い。

議案承認

議案第5号 後援等名義使用承認について

- ・第78回山東囲碁大会（まなび推進課）

事務局より概要説明

後援承認

- ・子育て支援のための映画会「母べえ」上映（まなび推進課）

事務局より概要説明

後援承認

- ・第7回TOSS全国1000会場一斉セミナーin滋賀 中学（授業づくり）会場（学校教育課）

事務局より概要説明

後援承認

- ・第7回TOSS全国1000会場一斉セミナーin滋賀 彦根学級経営特別支援会場（学校教育課）

事務局より概要説明

後援承認

4. その他

○学校の在り方検討委員会について

事務局より概要説明

委員：少人数は、教育の原点であるが、ある程度の人数の競争相手は、人間を育てるためにも必要と考える。

委員：学校の在り方検討委員会の結果は、次回でも報告する。

次回定例教育委員会 2月19日（木）午後1時30分～

以上をもって第12回定例教育委員会を 15時35分に終了した。